



2025 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社メディア工房
代表者名 代表取締役社長 長沢 一男
(コード：3815 グロース)
問合せ先 取締役 長沢 和宙
(TEL.：03-5549-1804)

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2023 年 11 月 24 日に、東証グロース市場の「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しておりますが、2025 年 8 月 31 日時点において、グロース市場の上場維持基準に全て適合していることを確認いたしましたため、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社のグロース市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっています。2024 年 8 月 31 日時点では、流通株式比率が適合していませんでしたが、上場維持基準への適合に向けた計画に基づき取組みを進めた結果、2025 年 8 月 31 日時点で適合いたしました。これにより、グロース市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

当社といたしましては、引き続き事業における収益性の他、IR 活動等を通じた社会的な信用力及び認知度、株式流動性の向上等に取り組むことで、時価総額ひいては企業価値の拡大に努めてまいります。

		株主数 ※2	流通 株式数	流通株式 時価総額	流通 株式比率	時価総額
当社の適合状況	2024 年 8 月 31 日時点	16,804 人	28,125 単位	14 億円	<u>24.88%</u>	57 億円
	2025 年 8 月 31 日時点	22,922 人	31,722 単位	18 億円	28.0%	65 億円※3
上場維持基準		150 人以上	1,000 単位 以上	5 億円以上	25%以上	40 億円以上
2025 年 8 月 31 日時点の適合状況 ※1		適合	適合	適合	適合	適合

※1. 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2. 1 単位以上の株券等を所有する株主の数であり、単元未満の株券等を所有する株主を含んでおりません。

※3. 基準日時点における時価総額 65 億円＝株価 578.82 円×発行済株式総数 11,300,000 株

算出に使用する株価は事業年度の末日以前 3 か月間（2024 年 6 月から 8 月）における日々の終値の平均値であります。

2. 流通株式比率の上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況

(1) 基本方針

当社は、2023 年 11 月 24 日に開示しております「上場維持基準の適合に向けた計画書」において、自己株式の消却又は処分その他、大株主である当社役員等の一部売却をお願いすることで流通株式比率を向上させ、上場維持基準に適合するよう取り組む旨を記載しております。

(2) 具体的な取り組み内容及び評価

大株主である当社代表取締役社長沢一男を中心に、役員及びその配偶者の保有する株式の一部について、市場への影響を考慮のうえ、下記のとおり売却を行いました。

売却期間	売却株式数（対発行済株式総数割合）
2024 年 7 月～2025 年 8 月	202,900 株（1.80%）

また、当社は、2025 年 5 月 23 日付「第三者割当による第 3 回新株予約権及び第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、2025 年 8 月期において、第 3 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）及び第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といいます。）を発行しており、2025 年 8 月末日現在において、下記のとおり本新株予約権が行使され、その一部が市場にて売却されていることを大量保有報告書及び変更報告書等から確認しております。

2025 年 8 月期中に行使された本新株予約権の個数	行使された本新株予約権の目的となる株式数 （対発行済株式総数割合）
3,500 個	350,000 株（3.10%）

以上により、株式の流動性が向上し、流通株式比率において基準に適合いたしました。

当社といたしましては、引き続き本新株予約権の行使及び本新株予約権付社債の転換が行われ、市場で売買されることにより、流通株式比率が更に向上するものと見込んでおります。

以上